

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年12月3日

北九州市上下水道局計画課

1. 当該公募の趣旨

現在、北九州市上下水道局では、水道工事で使用する資材（管、バルブ、水道メーター等）は、原則「支給材料制度」を採用しており、全て「城野倉庫」及び「馬場山資材置場」で管理している。本業務については、資材メーカー等業者からの納品受領、工事施工業者に対する支給材料の受払い業務をする必要があり、水道用資材についての知識等を必要とするため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 倉庫資材管理業務委託
- (2) 業務内容
 - ①水道工事用支給材料の受払及び在庫管理
 - ②水道メーターの受払及び在庫管理
 - ③倉庫及び資材置場の維持管理
- (3) 履行期間 平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日

この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

3. 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に倉庫業が取扱品目として記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 類似業務の実績

(ア) 過去10年において、国、県、市町村などの地方公共団体での類似した業務の契約実績があること。

イ 従事者の要件

(ア) モノレール式モートルブロッククレーン(1t)を使用するにあたっての必要な資格を有するもの

(イ) フォークリフトの有資格者(2名)

(ウ) 水道資材等の知識を有するもの

(エ) 「城野倉庫」に常駐可能な従事者が複数人いること

4. 手続き等

(1) 契約担当課(問い合わせ先)

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号

担当課名 上下水道局水道部計画課

電話番号 093-582-3062 FAX番号 093-583-3522

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

平成30年12月3日から平成30年12月14日までの(土曜日、日曜日を除く)毎日、8時30分から17時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

平成30年12月3日から平成30年12月17日までの(土曜日、日曜日を除く)毎日、8時30分から17時まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。